

困窮の子育て世帯へ給付金

第2子以降も5万円 ふたり親も対象

官邸、消極姿勢から一転拡充

政府は16日、新型コロナウイルスの感染拡大で生活に困る子育て世帯を対象に子ども1人当たり5万円を配るなどの支援策を決めた。コロナ禍が長引き、与野党を問わず支給を求める声が上がっており、当初慎重だった首相官邸を動かした。

支援策は雇用が不安定な非正規雇用労働者らを支えることを念頭に、2020年度予算の予備費から計5千億円超を支出する。困窮する子育て世帯への給付金は3度目。過去2回はひとり親世帯を対象に第1子が5万円、第2子以降は1人当たり3万円だった。今回はふたり親も含め、児童扶養手当を受けているか、住民税が非課税の子育て世帯を対象に、第2子以降も含め1人当たり5

万円とする。早ければ年度内にも支給する方向で、所得要件などの詳細を詰め無利子・保証人不要の特例貸し付けは、いずれも3月末の申請期限を6月末に延長する。当面の生活費が

首相「孤立に向き合う」強調

「女性や非正規労働の方々の雇用に深刻な影響が出ている。菅義偉首相は16日、関係閣僚会議でこう述べ、低所得の子育て世帯に給付金を配る必要性を強調した。

| 子育て世帯 | 生活困難者 | 求職者 | 支援団体 |
|---|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当の受給世帯や住民税非課税世帯に子ども1人当たり5万円を給付 | <ul style="list-style-type: none"> 特例貸し付けの緊急小口資金、総合支援資金の申請を6月末まで3か月間延長。いずれも住民税非課税世帯なら返済を免除 住居確保給付金の申請期間を6月末まで3か月間延長 | <ul style="list-style-type: none"> デジタル分野の求職者支援訓練の定員を約5千人に倍増 仕事を探すひとり親が住宅を借りるために月4万円までを無利子で貸し付ける制度を新設 | <ul style="list-style-type: none"> 自殺防止相談やフードバンク、子ども食堂に取り組みNPOなどに計60億円の支援・補助 |

必要ならを対象に最大20万円を一回貸す「緊急小口資金」と、失業者らを対象に最大20万円を9カ月分まで貸す「総合支援資金」で、二つ合わせて最大200万円を借りることができ

る。住民税が非課税の世帯は返済を段階的に免除することも決めた。

パートなどのシフトの減少で収入減になったり、離婚後に受け取っていた養育費が減ったりした人も申し込めることを明確にした。

孤独・孤立の問題に真正面から向き合っていく必要がある。菅義偉首相は16

家賃の支払いに困った人に補助する「住居確保給付金」は、3カ月分の再支給を受けるための申請期限をいまの3月末から6月末に延長する。

就業支援策として、仕事を探しする人や新型コロナウイルスで勤務シフトが減った非正規の働き手などが無料で職業訓練を受けられる「求職者支援制度」を拡充。アプリ開発やプログラマー育成といったデジタル分野の訓練の定員を5千人に倍増す

る。資格を得たいひとり親が月額10万円の給付を受けながら訓練を受ける制度も要件を緩める。(石川春彦)

「貸し付け中心の支援不満も」

政府はもとより、生活が苦しい人への支援は貸し付けを軸に据えていたが、当事者の間には、返済のあてのない「借金」では申し込みにくいという声もあった。支援団体からは給付金を求める声が強かった。

東京都内で中学1年生の娘(13)を育てるひとり親の女性(47)は昨春から、収入が急減した。製造業の正社員だが、1回目の緊急事態宣言が出た後、会社から原則「残業NG」を通告されたという。時間外手当がなくなり、給料は半減して月

い込まれた。進学も進級の春が近づくとつれ、給付金を望む声は急速に拡大。自民・公明両党からも「緊急事態宣言に際した支援が十分ではなかった」と(山口那津男・公明党代表)など配る考えがあるかを問われ、「緊急小口資金等の限度額を200万円に拡大している」などと述べ、支給を明言しなかった。

だが、2度目の緊急事態宣言で非正規労働者が働く飲食店などが再び休業に迫

る。3月15日に自公両党の政務調査会長が相次いで首相に面会し、給付金の支給とふたり親世帯への拡大を要望。与野の要望に応える形で、翌16日に首相が支給を

表明した。政府関係者によると、官邸内には子ども1人当たり10万円の支給を求める声も一部にあった。だが、これには「あまり高額だとおらえなかった人から反発が出る」との懸念も出たという。首相の判断で子ども1人当たり5万円に落ち着いた。

与野幹部は「総務省の接待問題もあり、首相はここでなにか打ち出す必要があると判断したのだろう」と語る。(西村幸史、太田成美)

各の手取りは12万~13万円ほどに。毎月赤字が出ており、生活が安定しない。

役所へ相談に行くこと、緊急小口資金などの無利子貸し付けの利用を勧められた。だが、女性は利用しなかった。「返すお金がないので。失礼かなと思うって借りられなかった」という。

一般社団法人「ひとり親支援協会」の2月の調査では、無利子の貸し付けを受けたと回答したひとり親家庭は全体の19.5%にとどまる。

ふたり親も含めた給付金

が出ることにしつつ、公益財団法人「子どもの貧困対策センター」あすのばの代表、小川光治さんは「ふたり親はこれまで制度のほかに埋もれてきた。今回対象になったのは、子どもの貧困対策において歴史的」と評価する。そのうえで

「給付金は一時的なもの。すべての困窮家庭で育つ子どもへの恒常的な支援に向け、制度改正も考える必要がある」と指摘。ひとり親世帯が対象の児童扶養手当の見直しなどを提案する。

(久永隆一)